

## 平成30年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p><b>【公園の設置について】</b> 南地区の大字大門については、「大門第二特定土地整理組合」より区画整理中であります。ここ数年人口増加で世帯数も年々増え続けていて、その中でも小学校低学年以下のお子様がいる家庭がほとんどです。近隣には小学校・幼稚園があり、また、来年度より保育園も開園する予定です。しかし、現在児童・幼児達の遊び場がなく道路等で親の監視の元で遊んでいるのが現状です。工事車輛も多く危険な状況です。</p> <p>当該地ですが、もうすでに公園用地として登記済で現在資材用の倉庫が一棟建っているのみで、周辺の上下水道も布設されていて、あと整地をすればすぐに公園として使用可能かと思われまます。区画整理協会や都市公園課にもすでに要望を提出しています。子供達の安全又災害時の避難のためにも一日も早く設置してほしいです。</p> <p>参考：別紙〔平成30年7月（緑区）別紙地図1〕</p>	<p>・当該公園予定地は、現在土地区画整理事業施行者が所管しており、用地を引継ぎ後、予算を確保のうえ測量や公園の設計を実施していく予定です。</p> <p>・一方で、市内には当地区と同様に公園整備が必要な箇所が多数存在する状況にあり、特に緑区に多数存在しております。</p> <p>・公園の整備に当たっては、地域のバランスを考慮し、特定の地区に偏らないように整備を行っているため、現時点においては当該公園の整備時期について具体的に明言できない状況ではありますが、早期の整備を目指していきたい、と考えております。</p> <p><b>【都市局都市計画部都市公園課】</b></p>
2	<p><b>【家庭ごみの出し方マニュアルについて】</b> 外国人が多く住むようになった昨今、ゴミの出し方が問題になっている。そこで、マニュアルを賃貸業の不動産屋から賃貸する外国人に贈呈するようにしてほしい。</p>	<p>本市では外国語版のごみの出し方マニュアルにつきましては、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語を作成しております。しかしながら、予め市内の不動産業者に対して外国語版のマニュアルをお渡しすることは難しく、配布はいたしておりません。</p> <p>各区役所のくらし応援室(緑区712-1137)または廃棄物対策課(829-1336)へご連絡いただければ、ご入用の部数をお渡ししております。</p> <p>また、さいたま市のホームページ (<a href="http://www.city.saitama.jp/001/006/010/003/p042362.html">http://www.city.saitama.jp/001/006/010/003/p042362.html</a>)で、ダウンロード、印刷等が可能ですので、ご活用いただければと思います。</p> <p>その他、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語に対応した、外国語版のごみ分別アプリを配信しており (<a href="http://www.city.saitama.jp/001/006/010/007/p041882.html">http://www.city.saitama.jp/001/006/010/007/p041882.html</a>)、品目ごとにごみの分別を検索する機能や、ごみの出し方、出すときの注意点、ごみ収集日をお知らせする機能等をご利用できます。なお、このアプリの説明書は外国人の方が転入届を提出する際に区民課でお配りしております。</p> <p>お知らせのチラシにつきましても、ご入用であればお渡し致します。</p> <p>廃棄物対策課(829-1336)にて、ごみの分別方法等を記載した外国語の看板も、必要に応じて、作成し、お渡ししておりますので、ご入用であればご連絡下さい。</p> <p><b>【環境局資源循環政策部廃棄物対策課】</b></p>

## 平成30年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
3	<p><b>【武蔵野線下山口ガードのごみ及びブルーシートについて】</b> 自治会地域にある武蔵野線下山口ガードに一時浮浪者がすみつき、入り口がブルーシートでおおわれ、中がどのようなになっているか分からないところがある。南部建設事務所土木管理課に対策（ごみ及びブルーシートの撤去）をお願いしているが、未だに対策がとられていなく、最近では小火さわぎもあり、防犯上好ましくない場所となっている。</p> <p>どこに相談すれば対策がとられるか、教えてほしい。また、緑区からも対策促進の後押しをお願いしたい。</p> <p>参考：別紙{平成30年7月（緑区）別紙地図2}</p>	<p>南部建設事務所土木管理課に確認したところ、平成29年7月に緑区福祉課（ホームレス相談員）へホームレスの退去等の対処を依頼し、定期的な訪問を行っていただきました。ここ数か月間、当該人物を見かけないとのことです。ごみ及びブルーシートの撤去はくらし応援室で現場を確認し、ブルーシートは剥がしてまいりましたが、中のごみについては、今後、関係各所と協議し、適宜清掃していく予定です。</p> <p>どこに相談すればよいか？との事ですが、困ったことがあれば先ずはくらし応援室（712-1137）へ相談ください。</p> <p><b>【建設局南部建設事務所土木管理課、緑区役所くらし応援室】</b></p>
4	<p><b>【避難訓練について】</b> 毎回同じ内容ではなく、もう少し工夫をこらしてほしい。例えば、住まいから避難所までの危険な所をチェックシートを作成しながら歩いたり、又第二の避難所も作ったほうがいい。</p>	<p>避難所運営訓練の訓練内容は、各避難所運営委員会で協議し決定しており、区総務課は訓練メニューの情報提供や必要な資機材の調達を支援しております。避難所運営委員会によっては、同じ内容の訓練を反復することが重要と考え、実施している場合もありますが、新たな訓練の実施について、避難所運営委員会に提案していただければと思います。なお、例示の訓練はDIG（Disaster Imagination Game）として定着しており、区総務課で資機材の用意が可能ですので、実施の際はご相談ください。</p> <p>第二の避難所につきましては、地域の自治会館などを、指定避難所の機能を補完する役割を持つ施設として登録する「身近な地域の防災拠点」という制度があります。登録にあたっては、自治会館などが新耐震基準を満たしているなどの所定の条件がありますので、防災課にお問い合わせください。</p> <p>また、避難所として地域の民間施設を利用することにつきましては、地域と民間事業者との間で直接協定を締結している事例もございますので、ご検討くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、防災課では、大規模な収容人数を確保できる場合など、広域的な協定について現在取り組んでおります。</p> <p><b>【緑区役所区民生活部総務課、総務局危機管理部防災課】</b></p>

平成30年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
5	<p>【土砂災害警戒区域等の指定に伴う質問】</p> <p>1 避難勧告等発令時、自治会としてはどのような対応をとればよいか。また、その場合、自治会に加入していない人たちの扱いはどうすればよいか。</p> <p>a) 指定された避難所(大牧小学校)に避難する場合</p> <p>b) 近所の自治会館(下山口新田17番地)に避難する場合</p> <p>2 土砂災害警戒区域の土砂災害事前防止策は、どのようなことが行われているか。また、土砂災害警戒区域の近くで掘くずれが心配される箇所(川口市東内野594富士塚付近)があるが、どこに相談したらよいか。</p>	<p>1 土砂災害警戒区域では、土砂災害が発生する恐れが生じた段階で、最寄りの指定避難所を開設するとともに、警戒区域内の所在する各世帯に対し、区総務課より避難の呼びかけを行っております。</p> <p>a) 指定避難所(大牧小学校)に避難があった場合は、避難所運営委員会の一員として、避難所の運営にご協力いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>b) 自治会館での避難者の受入れにつきましては、地域での助け合いの観点から、自治会の加入の有無にかかわらず、自治会の判断で実施していただければと思います。避難者の受入れを実施した場合は、区としても物資の調達などバックアップをさせていただきます。</p> <p>2 本市では、土砂災害警戒区域等の位置や避難に関する情報の伝達方法を市民の皆さまに周知するため、「土砂災害ハザードマップ」を作成するとともに、警戒態勢の準備を行い、土砂災害の危険が高まり、人的被害が発生する可能性が高まった際は、避難準備・高齢者避難開始の発表や避難勧告の発令、また、警戒区域内の住民に対しては区総務課より直接連絡を行うなど、地域住民の避難場所への避難を促しております。</p> <p>今後においても、土砂災害情報の周知、災害発生時の避難勧告等の速やかな伝達及び避難所の開設により、地域住民の安全が保たれるよう努めてまいります。</p> <p>区総務課より川口市の担当部署に情報提供いたします。 【総務局危機管理部防災課、緑区役所区民生活部総務課】</p>
6	<p>【さいたま市のホームページ「町名別人口表」の表示事項追加について】</p> <p>さいたま市のホームページの市政情報を以下の順に検索すると「町名別人口表」が掲載されている。</p> <p>トップページ &gt; 市政情報 &gt; 人口・統計 &gt; 人口 &gt; 人口・世帯数 &gt; さいたま市の人口・世帯(平成30年)</p> <p>この「町名別人口表」に年齢区分14歳以下、15～64歳、65～74歳、75歳以上の4区分の人口を表示してほしい。</p>	<p>ご要望の「町名別・年齢別人口表」につきましては、毎年1月1日現在の結果を埼玉県ホームページで公開しております。</p> <p>本市といたしましては、市ホームページにリンクを貼るとともに、各区役所情報公開コーナーにて直近3年分の資料を配置することにより周知を図っているところです。</p> <p>なお、埼玉県ホームページの掲載資料は下記の資料掲載元からご確認いただけますので、よろしく申し上げます。</p> <p>【資料掲載元】 埼玉県ホームページ総合トップ &gt; 彩の国統計情報館 &gt; 人口・世帯 &gt; 町(丁)字別人口調査 &gt; 各年 &gt; 第3表 市区町村別・町(丁)字別・年齢(各歳)別・男女別人口 【市民局情報政策部統計情報室】</p>
7	<p>【内谷公園内の時計台設置について】</p> <p>内谷公園(東浦和8-15-1)内に時計台を設置してほしい。</p>	<p>・当公園のような比較的小規模な身近な公園には、一角を時間帯で区切って貸出しされる利用形態が多い場合、利用者に対して利用時間を周知するために時計の設置を検討することとしています。</p> <p>・当公園については、そのような利用形態が確認できなかったため、現時点においては時計の設置は考えていません。</p> <p>※行為許可の利用実績は年10日程度であり、貸出しが多いとは認識していません。</p> <p>【都市局都市計画部都市公園課】</p>

## 平成30年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
8	<p>【「ホタル舞い・風かおる緑の街」再確認】</p> <p>「ホタル舞い・風かおる緑の街」を緑区の将来像に掲げて17年。この間、斜面林や屋敷林等の緑は減少し、緑区内で活動していた2つのホタル愛好団体が相次いで消滅してしまった。</p> <p>この際、区内の緑を保全又は再生する事業或いはホタルが舞う環境再生に向けての努力が幾ばくかでも前進したかを検証し、検証結果を基に緑区としての将来像に近づける具体的な施策を掲げる時期に来ているように思われる。</p> <p>緑区の将来像は他の9区の何れの将来像よりも短く、簡明で人の心に響く素晴らしいキャッチフレーズであり、このキャッチに相応しい活動が緑区の事業として誰もが期待し、応援できる形で推進されることが不可欠であると思う。そこで、以下の2点について回答していただきたい。</p> <p>1 緑とホタルに関する17年間の施策と検証結果を示してほしい。</p> <p>2 緑区の将来像に向けての今後の実現可能な方策を示してほしい。</p>	<p>緑区の将来像は平成15～16年度の区民会議において検討が行われ、「ホタル舞い・風かおる緑の街」が提案されました。この言葉には、「ホタル舞い＝見沼田んぼに代表される自然環境の豊かさ」、「風かおる＝文化の息吹。人々のさわやかさや躍動感。若い区民のエネルギー。」、「緑の街＝緑の多い、ゆとりのある良好な住宅地」、「『まち』ではなく『街』＝発達したまちのイメージ」という想いが込められています。</p> <p>このことから「ホタル舞い」に示される自然環境の豊かさを大切に取り組んでまいりました。</p> <p>緑の保全又は再生するための事業として、本市では①花いっぱい運動の推進、②生垣設置の促進や建築物及び敷地内沿道部分の緑化に係る支援、③学校・保育園の芝生化促進、④開発行為に伴う新たな緑の創出に係る協議、⑤区の花の制定、⑥緑のカーテンの普及啓発、⑦記念樹贈呈事業⑧サクラサク見沼田んぼプロジェクトなどに取り組んでまいりました。</p> <p>区の取り組みとしては、これまで環境にやさしい、自然と共生するまちづくりの取り組みとして、平成17年度から「見沼田んぼキレイきれい大作戦」や「緑区環境講演会」を実施してきました。</p> <p>緑の量（緑被）については、平成17年度及び平成22年度に調査を行い、3.46ポイントの減となっております。</p> <p>保存緑地（良好な自然環境を有する緑地及び保全する必要がある屋敷林等を、所有者又は管理者の同意を得て指定し、公共の利用には供さない緑地）については、平成15年では4地区・1.34haだったものが、平成30年では20地区・4.78haに増え、屋敷林等の保全に努めております。</p> <p>また、多様な動植物が生息する自然環境・水辺環境を保全するための事業を行っており、平成15年3月の水質調査（芝川の八丁橋で実施）では、BOD（生物化学的酸素要求量で、数値が大きいほど水が汚れている）が12mg/ℓであったものが、平成29年3月では、3.7mg/ℓに減り、水質は改善されております。（魚が生息できる水質の目安は5mg/ℓ）</p> <p>ホタル愛好団体については、現時点において、緑区市民活動ネットワークに2団体の登録があります。両団体におかれましては、長年、ホタルの保全活動を行い、ホタル観賞イベントを開催してきました。しかし、近年はホタルの生育状況が悪く、イベントの開催ができていない状態で、一方の団体は、残念ながら、解散してしまったと伺っております。</p> <p>もう一方の団体については、ホタル保全活動は継続し、小規模のイベントも開催しています。ホタルの飼育数が増えてくれば、以前のような大規模イベントの復活も検討していると伺っております。</p>

平成30年度 緑区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
		<p>す。</p> <p>緑区としては、両団体が主催するホテル観賞イベントに対し、緑区まちづくり推進事業補助金を交付し、運営をサポートしております。</p> <p>前述のように、自然環境の改善・保全活動を全市的に実施し、市民活動団体へ支援をしているところですが、ホテルに限定した事業・取り組みは実施しておりません。今後は、これらの事業を継続していき、豊かな自然環境の創造に努めてまいります。そして、緑区の将来像である「ホテル舞い・風かおる緑の街」の実現に向け、これまで取り組んできました事業について、一層充実できるよう引き続き取り組んでまいります。</p> <p>【緑区役所区民生活部コミュニティ課、都市局都市計画部みどり推進課】</p>